

江差町地域公共交通活性化協議会 議事録

会 議 名	令和4年度第5回江差町地域公共交通活性化協議会
開催日時	令和5年2月6日（月） 13時30分～14時15分
開催場所	江差町役場1階 保健センター（集団指導室）
出 席 者	委員：出席13名、欠席4名 代理出席者：1名 同行者：1名 オブザーバー：2名 事務局：2名 事務局支援：2名
議事次第	1. 開 会 2. 会長挨拶 3. 議 題 （1）自家用有償旅客運送（福祉有償運送）の更新登録に係る協議について （2）江差町地域公共交通計画（素案）の概要説明について （3）その他 4. 閉 会
配付資料	別紙のとおり
議事要旨	1. 開 会 ■ 事務局にて進行（委員出席者が過半数を超過しているため会議成立宣言）。 2. 会長挨拶 ◇ それぞれお忙しい立場の中、本協議会にご出席いただき、感謝申し上げます。 ◇ 昨年度「地域公共交通計画」の策定に向けた協議を進める場として立ち上げた本協議会であるが、本日は、1月上旬に実施した書面協議を含めて今年度5回目の開催となる。 ◇ 本日の会議では、協議事項として、道路運送法に基づく福祉有償運送の更新登録についてお諮りさせていただき、その後、昨年末の12月23日付けで開催した第3回目の会議で、重点課題や基本目標などの方向性についてお示しさせていただいた「江差町地域公共交通計画」の素案がお手元に渡ったかと思うので、その概要を本日説明させていただく。 ◇ 後程、事務局担当者から改めて説明させていただくが、本日初めてお手元にお渡しした素案であり、後日素案に対する意見集約を2月下旬頃までを目途に書面にてさせていただくので、まずは素案に対する説明をお聞きいただけたらと思う。 ◇ 本日もご出席の皆様におかれましては、限られた時間ではあるが、忌憚のないご意見をいただけたらと思うので、よろしくお願いします。 3. 議 題 <u>（1）自家用有償旅客運送（福祉有償運送）の更新登録に係る協議について</u> ■ 事務局から「資料1」～「資料4」及び「参考資料：道路運送法及び同法施行規則 条文抜粋」により説明。 ◇ 「資料1」に基づき、福祉有償運送の更新登録申請に向けた協議趣旨について説明。 ◇ 今回の協議対象は、「江差町」、「社会福祉法人江差町社会福祉協議会」、「医療法人道南勤労者医療協会」で、有効期間が令和5年2月28日付けで満了となることから、協議会において更新の登録に係る内容協議を行うもの。 ◇ 同じく協議対象団体である「特定非営利活動法人南桧山在宅福祉支援ゆい」については、協議に諮るべき議案が期日までに調わなかったことから、今回会議での協議は見送ることとし、次回の会議（書面開催を予定）での協議を行う予定。

江差町地域公共交通活性化協議会 議事録

議事要旨

- ◇ 主な登録事項等については、「資料1」3のとおりで、更新登録申請に係る書類は「資料2」～「資料4」のとおりであり、事前に事務局において必要書類が整備されていることを確認済み。
- ◇ 個人情報が多様に含まれているため、委員にお配りしているのは、個人情報が掲載されたものを除いて配付していることをご了承願いたい。
- ◇ 協議にあたっての補足事項として、まず※印の1番について、「社会福祉法人江差町社会福祉協議会」において、計6つの旅客区分の方々を運送対象としているところであるが、その中で、「要支援認定者」及び「基本チェックリスト該当者」については、現時点で該当者が旅客名簿にないものの、今後該当者が発生した場合の運送体制が既に社会福祉協議会において整われている旨申し出があったので、当該区分を旅客の範囲に含めた内容での登録となることをご承認願いたい。
- ◇ 次に、※印の2番と3番について、「社会福祉法人江差町社会福祉協議会」及び「医療法人道南勤労者医療協会（ヘルプーステーションゆいっこ）」において、介護保険事業及び障害者総合支援事業の対象者の運賃を片道150円から片道250円に変更することをお諮りするもので、これまで同団体では、登録当初から現在まで150円での料金設定とされてきたが、燃料費の高騰など事業の継続性の観点から、料金の見直しが必要であるとの判断がなされたことから、料金変更による登録となることをご承認願いたい。

■ 各委員から次のとおり意見あり。

①-1（酒井委員）

- ◇ 「社会福祉法人江差町社会福祉協議会」において、「要支援認定者」及び「基本チェックリスト該当者」が旅客名簿にない中で旅客区分としたいとのことであるが、該当者が旅客名簿に今後入る予定などはあるのか。

①-2（中島委員）

- ◇ 現時点において、当該区分の該当者による利用が見込まれる予定はないが、今後対象者が現れた際に登録範囲に含まれていなければ運送サービスを提供することができないため、迅速な対応ができる体制を整える考えから登録範囲に含めて申請するもの。

②-1（酒井委員）

- ◇ 「医療法人道南勤労者医療協会（ヘルプーステーションゆいっこ）」において、旅客の範囲に複数乗車を行うこととされているが、どのようなケースを想定されているのか。

②-2（奈良委員）

- ◇ 認識に誤りがあったかもしれないが、複数人による相乗りを想定しているもの。

②-3（酒井委員）

- ◇ 福祉有償運送については、ドアツードアによる個別輸送が基本であるが、例えば同じ病院に町内の人と一緒にいられる場合などを想定し、それが本協議会で承認されていけば問題ないため、運送内容の確認のためお聞きした。
- ◇ 複数乗車を行う場合の運賃であるが、各利用者からいただくという認識でよろしいか。

②-4（奈良委員）

- ◇ そのとおりである。

■ 他の委員から意見等が特段ないことから「資料1」～「資料4」の内容により承認。

江差町地域公共交通活性化協議会 議事録

議事要旨	(2) 江差町地域公共交通計画(素案)の概要説明について ■ 事務局から「資料5」及び「資料6」により説明。 ◇ 昨年度に立ち上げた本協議会を中心に、地域にとって望ましい公共交通サービスの姿を明らかにする、地域公共交通のマスタープランとしての役割を持つ地域公共交通計画の策定に向けて、これまで各種調査等を実施し、その結果を共有させていただいたところ。 ◇ 昨年の12月23日付けで開催した第3回目の協議会において、計画の構成や重点課題、基本目標などの方向性について協議させていただき、この度、これまでの調査結果に基づいた、江差町における公共交通課題や今後の取り組みについて取りまとめた「江差町地域公共交通」の素案を作成したので、本日は皆様にお配りさせていただいた。 ◇ まず、計画は全8章で構成している。1ページから23ページまでが第1章「計画策定にあたって」となり、計画策定の背景や各種関連法令・計画との関係性、計画の区域・期間についてまとめている。 ◇ 24ページから34ページまでが第2章「地域の現状」となり、江差町における公共交通の現況や地勢などについてまとめている。 ◇ 特に、29ページに掲載している、非免許保有者の状況については、公共交通利用者の大半を占めることが多い自動車運転免許証を保有していない町民が町全体でどの程度いるのかを、運転免許証の保有データを基に推計したものとなっており、今後の交通施策の検討時には大いに参考となるデータであることが想定されるため、後ほど詳細についてご確認願いたい。 ◇ 35ページから56ページまでが第3章「地域公共交通の現状」となり、前半は、江差町における公共交通の運行状況や函館バス株式会社によるバス路線の利用状況、ハートランドフェリー株式会社によるフェリーの利用状況、有限会社桧山ハイヤーによるハイヤー事業の利用状況、そして福祉有償運送や町施策の一つであるスクールバスなどの概要についてまとめている。 ◇ 後半の49ページからは、バス路線のバス停から半径300m以上離れて いる地域である交通空白地域の状況や町内の主要施設までのアクセス状況や町交通施策の予算状況、公共交通の利用者属性から見える補完すべきターゲット、最後に前回協議会で説明した公共交通の現状から見える課題についてまとめている。 ◇ 特に、最後の56ページの内容については、前回協議会でご指摘のあった民間バス路線に関する方向性の部分を「運転手等のリソースの確保」という内容で反映させていただいたので、後ほど詳細についてご確認願いたい。 ◇ 57ページから69ページまでが第4章「地域公共交通に対するニーズ」となり、昨年度から今年度にかけて実施したアンケート調査や町民意見交換会の結果概要、そしてその各種調査結果から見える地域公共交通に対するニーズについてまとめている。 ◇ 63ページの「江差マース実証実験の結果」の部分については、現在、1月までの実証実験の実績を取りまとめている最中であるため、後日差し替えにより反映させていただくので、ご了承ください。 ◇ アンケート調査や町民意見交換会については、全体傾向から見えた結果概要をまとめており、掲載しきれなかった調査結果の詳細は、これまで調査結果を共有させていただいた協議会資料をご確認いただくほか、最終的な計画策定時に併せて作成する本計画の資料編に掲載させていただきたいと考えているので、後ほど詳細についてご確認願いたい。
------	--

江差町地域公共交通活性化協議会 議事録

議事要旨

- ◇ 70 ページから 76 ページまでが第 5 章「地域公共交通の方向性」となり、前回協議会で説明した、今回の計画期間内で解決すべき 5 つの重点課題や計画の基本理念として設定する「持続可能な暮らしを未来へ紡ぎ、みんなでつくる自分たちごとの交通」、そして 4 つの基本目標についてを 73 ページまでにまとめており、74 ページには基本目標に基づく各種事業の実施等による、バス路線を中心とした地域公共交通網の将来像について、75 ページ、76 ページには本計画に基づき維持確保に努める公共交通ごとの役割や公共交通の主なターゲットについてまとめているので、後ほど詳細についてご確認願いたい。
- ◇ 77 ページから 95 ページまでが第 6 章「基本目標を達成するために行う事業」となり、まず、4 つの基本目標に対する、重複分を含めた全 15 事業の実施内容についてを 77 ページから 90 ページまでにまとめている。
- ◇ 事業内容については、基本目標ごとの事業の概要や実施主体、実施エリア、実施年度ごとの取組事項を整理しており、本計画策定後の来年度から、本協議会を中心に事業遂行に努めていくこととなるので、特に各構成員と密接に関係する項目については重点的なご確認をお願いしたい。
- ◇ 91 ページから 95 ページには、94 ページまでに掲載した、事業の進捗確認を行うため設定する必要がある評価指標についてまとめており、それぞれの目標設定の考え方や計測方法等、年度ごとの目標値を整理している。
- ◇ この評価指標は、計画期間内での状況に応じて適宜見直しを図ることとし、特に、評価指標 1 から 3 の江差マースに関する部分については、来年度以降に計画している有償による実証実験や本格運行の方向性が定まり次第、設定していくこととなり、その他の評価指標を含めた全 13 の評価指標を設定していくことでまとめたので、後ほど詳細についてご確認願いたい。
- ◇ 96 ページから 97 ページまでが第 7 章「推進方針」となり、本協議会の構成員ごとの役割や今後の事業体制をまとめている。
- ◇ 最後、98 ページが第 8 章「江差町地域公共交通活性化協議会の運営方針」となり、計画期間内の事業の進め方やスケジュールについてまとめている。
- ◇ 今後の計画策定までの流れについて整理したものが「資料 6」となり、本日の協議会でお配りした素案内容をもとに、本協議会の構成員の皆さま、そして役場内の関係課や町内の関係機関に対して、後日書面による意見照会を 2 月下旬頃を回答期限として行わせていただく。
- ◇ 今後いただくご意見を適宜反映した内容を本協議会で共有させていただいた後で、3 月下旬頃までを目途に、一般住民からの意見募集を行うパブリックコメントを実施させていただく予定。
- ◇ パブリックコメントによる意見を適宜反映した内容をもって、地域公共交通計画（案）の完成とさせていただき、国土交通省の認定をもって計画の正式策定とさせていただくこととなる。
- ◇ タイムなスケジュールではあるが、計画に対しての皆さまからのご意見を賜りますようお願いするとともに、計画内容でご不明な点があれば、後日書面对応のほか、対面での説明による対応も検討させていただくので、その際は担当までご連絡をお願いしたい。

■ 各委員から次のとおり意見あり。

①-1（山崎委員）

- ◇ 計画（素案）の 44 ページ中の「医療法人道南勤労者医療協会」の運送旅客の範囲について、前段の議題 1 で更新登録申請を協議した際には、「基本チェックリスト該当者」が含まれていなかったかと思うが、いかがか。

江差町地域公共交通活性化協議会 議事録

議事要旨

◇ 77 ページ中の上から4行目に「全14事業」とあるが、「全15事業」の間違いではないか。

①-2 (事務局)

◇ ご指摘いただいた箇所を含めて、改めて内容確認を実施し、修正対応させていただきます。

②-1 (小野寺委員)

◇ 細かい点については、後日個別にお聞きしたいかと思うので、この場では差し控える。

◇ 中々この場で意見を申し上げるのは難しく、ましてや、住民から意見を募集するパブリックコメントについて、町広報にてお知らせするにしても要約での掲載が想定される、

◇ 今までも、町による開発計画などの様々な計画があり、パブリックコメントが実施されてきたが、住民が具体的にどういった意見を述べたらいいのか難しい部分があるかと思うので、住民への周知・意見募集の際には、来年再来年に何をやっていくのかということを出来る限り分かるようにしていただき、具体的に計画の前段の説明を長々と示す、要するに何を言いたいのが分からないようなことにはならないよう要望する。

◇ 一点この場で質問したいのが、計画(素案)の79ページの実施年度の部分に「関係自治体との協議」とあり、当然ながら、バス路線の問題に関しては近隣の自治体の状況も含めて協議していかなければならないというのは理解しているが、近隣自治体を含めた広域的な話となると、振興局にも一定の支援をいただく必要があり、また、90ページにおいて「(仮称)道南地域公共交通計画」についても言及されているが、この計画内でどのように整理されるのか大きな問題であると思うので、現在の進捗状況などについて分かる範囲で構わないのでお聞きしたい。

②-2 (事務局)

◇ パブリックコメントについて、住民に意見募集を促す際、概要をお伝えする中では、どうしても限界がある部分もあるが、極力、計画の表現や町広報の紹介を分かりやすい表現となるよう、適宜計画の見直しもしながら進めていきたいと思うので、ご理解願いたい。

◇ 「(仮称)道南地域公共交通計画」については、いわゆる道南全体の広域計画となり、現在、道庁の渡島総合振興局並びに檜山振興局を中心に協議を進められている状況で、詳細を檜山振興局の山本委員にご説明いただきたい。

②-3 (山本委員)

◇ 「(仮称)道南地域公共交通計画」については、渡島総合振興局及び檜山振興局の双方で、まず令和3年度末に各地域で勉強会・意見交換会を、各市町の企画担当課長や函館バス株式会社などの関係事業者をそれぞれ参集し実施しており、計画内容として、檜山の中のパーツや渡島の中のパーツはそれぞれ固まりつつある状況。

◇ 今年3月に、道南全体の協議会を立ち上げた上で、正式に「道南地域公共交通計画」の策定に向けて動き出す予定で、目途としては来年度末までに計画策定を予定しているが、当然ながら、各市町の計画内容も反映しながらの方式となる。

◇ 各市町の計画と、若干ながらタイムラグはあるが、住民へのパブリックコメントも実施しながら策定を進めていく流れになる。

江差町地域公共交通活性化協議会 議事録

議事要旨

- ◇ 各自治体との協議について、「道南地域公共交通計画」は函館江差線や檜山海岸線、江差木古内線などの各市町をまたがる広域路線を対象とした計画となるので、各市町の計画との整合性を図りつつ、関係自治体との取り組み内容を「道南地域公共交通計画」にも反映しながら協議を進めていく。

②-4 (田畑会長)

- ◇ 近隣町との関係でいうと、隣町である上ノ国町と江差町を結んでいたＪＲ鉄道が廃止され、木古内町、上ノ国町、江差町を結ぶバス路線である江差木古内線のあり方についても三町で検討しており、厚沢部町との部分については稲見線など、それぞれの町との課題を整理整頓しながら進めていくことになる。
- ◇ 江差町内のことだけで言えば、町民の利便性をどのように上げていくかということになるが、例えば「江差マース」も含めて同じ時間帯に重複する路線をどのように効率的にしていくのかなど、色々と整理が必要。
- ◇ 小野寺委員からも意見があったように、令和５年度からどのように進めていくのかといったところを、きっちりとお示ししていく必要があり、計画策定にあたっては、パブリックコメントなどの意見募集だけでいいのかという意見もあるかもしれないが、多種多様なお立場の代表者である構成員の皆様からご発言いただき、本協議会で諮るなどしながら進めていきたい。

(3) その他

- 田畑会長から各委員へ全体を通しての意見等を求めたが特段なし。

以上により閉会